

第3章 将来都市像

3-1 都市づくりの基本理念

(1) 本プランの将来都市像

本プランは、土地利用の誘導、都市施設の整備等を通じて、本市の最上位計画である松阪市総合計画が目標とする将来都市像の実現に向けた都市計画施策を展開していくものとする。

総合計画 10年後の将来像

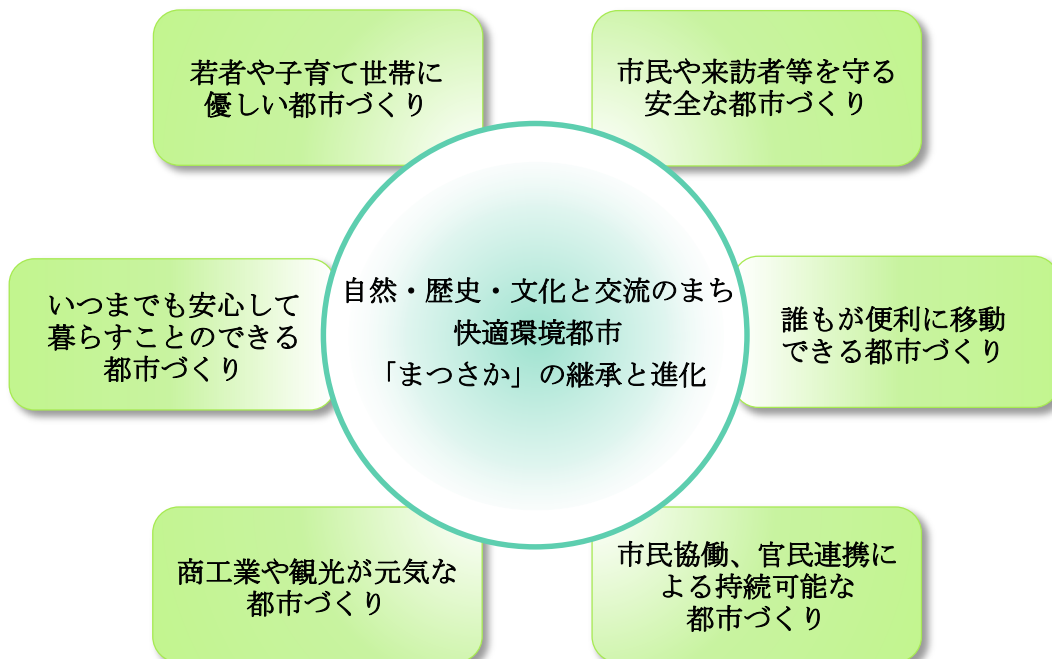
『ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市』

(2) 都市づくりのテーマ

都市づくりのテーマを以下のように設定する。

自然・歴史・文化と交流のまち
快適環境都市「まつさか」の継承と進化

豊富な自然資源や歴史文化資源の保全・活用を図りながら、人・経済・文化の交流や観光ネットワークづくり、福祉のまちづくりなどを推進し、誰もが安全・安心、快適に暮らせる土地利用、都市基盤の整備を進めていくものとする。



3-2 都市づくりの基本的な方向

都市づくりの基本的な方向を以下のとおりとする。

■若者や子育て世帯に優しい都市づくり

大阪市の将来を担う子どもたちが元気に育ち、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、関係機関との連携や情報共有を行いつつ、子どもたちの成長に対する福祉・医療の面からの支援、教育・保育の質の向上をめざす。

■いつまでも安心して暮らすことのできる都市づくり

高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めるとともに、拠点周辺では、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを推進する。

■商工業や観光が元気な都市づくり

まちの賑わいを創出するため、駅など交通の要衝としての利点を最大限活用し、観光の振興による交流人口の増加や観光・商業機能の集積・充実を促すとともに、景気の変動を受けにくい、強じんて多様な産業構造を構築し、地域雇用の創出や居住の誘導をめざす。

■市民協働、官民連携による持続可能な都市づくり

住民協議会をはじめ、多様な市民活動団体や民間事業者等と行政が協働・連携して、住みよい活力あるまちづくりをめざすとともに、公民館や図書館等を活用し、市民のライフステージやニーズに応じた教養、生活文化、文化芸術活動の向上、健康増進を促進する。

また、公共施設においては、類似施設の整理統合、既存施設の有効活用、地域への譲渡など、保有総量の適正化等を推進する。

■誰もが便利に移動できる都市づくり

自動車交通、バス交通、自転車・徒歩交通が連携し、利便性を向上させ、公共交通の利用促進及びバス路線の維持向上を図る。

また、道路や公園などの生活基盤施設の整備を進めるとともに、徒歩や自転車、公共交通等による快適・便利なネットワーク化に取り組むとともに、安全で環境に優しいまちづくりを推進する。

■市民や来訪者等を守る安全な都市づくり

市民や来訪者等を守る災害に強い安全なまちづくりをめざすため、持続的な防災啓発と地域の防災体制の強化を行い、「自助」と「共助」の意識向上と計画的な防災対策を推進する。

3-3 将来都市構造

将来都市構造（松阪市全域）

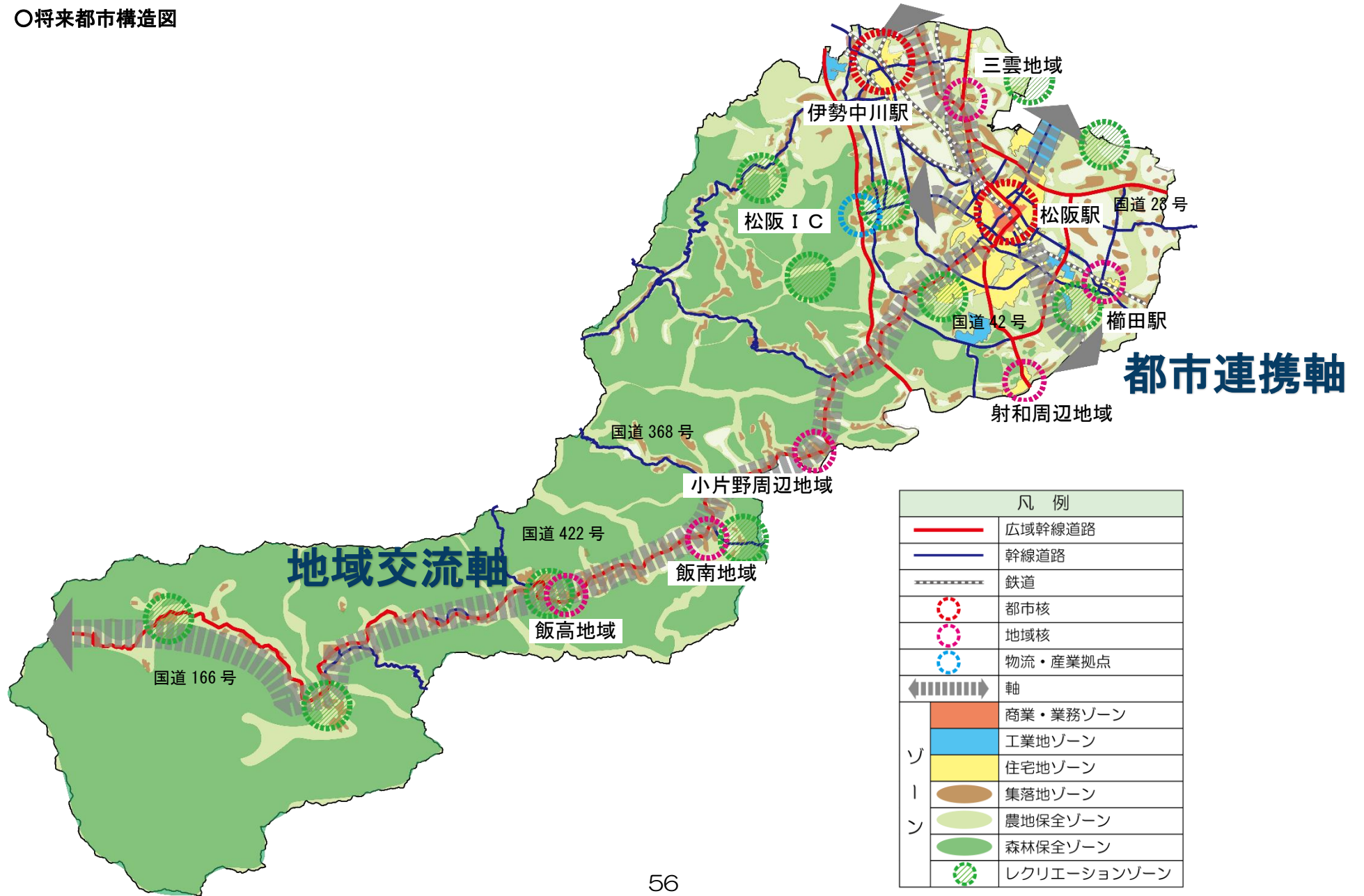
区分		位置づけ等	
拠点	都市核	<ul style="list-style-type: none"> 松阪駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 旧市街地で行政機能や商業機能が集積する松阪駅周辺を都市核（旧市街地型）として位置づける。 歴史的な市街地を考慮し、人口密度を維持する。 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画に基づき、各種施策を展開する。
		<ul style="list-style-type: none"> 伊勢中川駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業が完了している伊勢中川駅周辺を都市核（新市街地型）として位置づける。 新市街地等の人口密度を維持する。 地域住民の意向等を把握しつつ各種施策を展開する。
	地域核	<ul style="list-style-type: none"> 櫛田駅周辺 射和周辺 三雲地域振興局周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 櫛田駅周辺、射和周辺、三雲地域振興局周辺を地域核として位置づける。 各拠点の市街地状況を踏まえた人口密度を維持する。 地域住民の意向等を把握しつつ各種施策を展開する。
	生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 小片野周辺 飯南地域振興局周辺等 飯高地域振興局周辺等 	<ul style="list-style-type: none"> 小片野の国道166号沿道、飯南地域振興局及び産業文化センター周辺、飯高地域振興局及び道の駅「飯高駅」周辺を生活拠点として位置づける。 生活拠点では、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保されるよう検討する。
	物流・産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> 近畿自動車道伊勢線松阪IC周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 近畿自動車道伊勢線松阪IC周辺に産業機能の導入を図る。
軸	都市連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 南北方向に形成された軸を都市連携軸と位置づける。 松阪駅周辺や伊勢中川駅周辺、国道23号及び42号沿道など土地の有効利用を促進するとともに、これらを補完する（都）中勢バイパス等の道路網の整備を促進することによって、市街地や駅周辺、幹線道路沿道等に適切な機能の集積と連携の強化を図る。 松阪駅周辺の都市核の人的交流機能と松阪IC周辺の物的交流機能の連携を強化するとともに、（都）東町松江岩内線などの沿道利用を図ることによって、ひと・モノの交流を進める。 	
	地域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> 東西方向に形成された軸を、地域間の連携強化等を図る地域交流軸と位置づける。 国道166号やこれを補完する道路網の整備を促進することによって、沿道に立地する諸機能の集積と連携の強化を進める。 	

区分		位置づけ等
ゾーン	商業・業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 松坂城跡を中心とする城下町とその周辺に伊勢街道・和歌山街道・熊野街道を結ぶ地の利を生かして発展してきた商業・業務地である松阪駅周辺地区を中心市街地となる商業・業務ゾーンとする。 計画的な市街地整備により、副次的な核を形成しつつある伊勢中川駅周辺を商業・業務ゾーンとする。 国道 23 号、国道 42 号、(都) 松阪駅下徳田線など主要幹線道路沿道は、商業施設の立地動向を勘案し、路線型の商業・業務ゾーンとする。
	工業地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 松阪港周辺臨海部、上川工業団地、松阪中核工業団地、一志嬉野 IC 周辺等の既存の工業地域(工業地域、工業専用地域)を工業地ゾーンとする。
	住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 松阪駅周辺地区の中心市街地や伊勢中川駅周辺、並びに国道 42 号などの幹線道路の後背地に広がる市街地、豊原町、射和町の市街地については、住宅地ゾーンとする。
	集落地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域や国道 166 号をはじめとする幹線道路沿道などにおいて、一団の農山漁村集落が形成されている地区を集落地ゾーンとする。
	農地保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 櫛田川、阪内川、三渡川、雲出川周辺に広がる農地を農地保全ゾーンとする。
	森林保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 河川沿いの幹線道路沿道に小規模な集落地・農地が形成された丘陵地・中山間地域を森林保全ゾーンとする。
	レクリエーション・ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 既存の中部台運動公園、ベルファーム、丘陵地・中山間地域の自然公園等を活用した各種施設、海岸・河川をはじめ、今後整備を進める松阪総合運動公園、櫛田川河口周辺などをレクリエーション・ゾーンとする。

本市における拠点については、国や県の位置づけ等を踏まえて、以下のように定義する。

都市核	都市の中心的な役割や名古屋・大阪都市圏等の結節点として広域的な役割を担い、医療・福祉・商業、公共交通等の様々な高次都市機能が集積する拠点。
地域核	都市核を補完し、地域の中心的な役割を担う医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能が集まる拠点
生活拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点
物流・産業拠点	広域からのアクセシビリティの高さを生かし、物流・産業用地としての役割を担う拠点

○将来都市構造図



凡 例		
	広域幹線道路	
	幹線道路	
	鉄道	
	都市核	
	地域核	
	物流・産業拠点	
	軸	
ゾ ン		商業・業務ゾーン
		工業地ゾーン
		住宅地ゾーン
		集落地ゾーン
		農地保全ゾーン
		森林保全ゾーン
	レクリエーションゾーン	